

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの 今後のさらなる推進に向けて

1. これまでの経過

2012(平成24)年1月16日、親鸞聖人750回大遠忌法要が円成し、2012(平成24)年4月1日より、本願寺と宗派は、新たな50年を切り開くべく、新体制、新組織のもとで、実動を開始した。その中で、宗務全体の基本理念が「実践運動」として示され、また、実践運動の中で新たな活動を具体的に展開していくために、「重点プロジェクト」が組織されるにいたった。

2. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

宗門では、2012(平成24)年4月1日より、これまでの基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)推進の成果を踏まえ、「宗制」に掲げる基本理念を体し、あらゆる人々が「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」活動として、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進している。

そのもととなった基幹運動は1986(昭和61)年を画期として宗門全体で取り組まれてきた。その年度の計画書には、「基幹運動とは、本願を究極の依りどころとして生きられた親鸞聖人に学び、つねに全員が聞法し全員が伝道して、わたくしと教団の体質を改め、差別をはじめとする社会の問題に積極的に取り組み、御同朋の社会をめざす運動です」と記載されており、このような理念において、基幹運動は私たちの宗門に、「同朋教団」という歩む方向性を与えたものであった。

この運動実践の成果を踏まえ、2008(平成20)年4月1日に施行された「宗制」前文は、「本宗門は、その教えによって、本願名号を聞信し念仏する人々の同朋教団であり、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献するものである」と結ばれている。

正依の経典である『仏説無量寿経』本願文には、「十方衆生」と示されている。あらゆる世界に生きる、すべてのいのちが、「限りなき光と寿(いのち)の仏」である阿弥陀如来のはたらきによって救われていくことが、釈尊のお言葉として経典の上に示されている。生きとし生けるものをいつくしむ大慈悲が阿弥陀如来の救いのお姿である。私たちは、この救いの平等性に基づき、差別の現実に向き合い、さらに、広く他者と共に歩み、悲しみや痛みを共有し、御同朋の社会をめざすのである。このように、阿弥陀如来の大悲を仰ぎ、大悲のはたらきを行動原理として、手を携え、苦悩に満ちた世界を生き抜いていくことは、仏の大いなる救いに包まれている私たちが歩むべき姿であろう。

私たちが取り組む実践運動は、自他を超える救いのはたらきに包まれた私たちが、自らの限界を知らされつつも、念仏しつつ、共に歩むことによって、御同朋の社会をめざし、恒久の平和を求め、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」に寄与していこうとするものである。

この実践運動の活動精神については、「ご縁」という言葉によってまとめられた。「ご縁」とは、釈尊がさとられた「縁起」に由来する言葉であり、仏教は、この教えを大切に継承してきた歴史でもあり、その流れは、親鸞聖人の教えの中にも注ぎ込んでいる。

「ご縁」については、重点プロジェクト推進室が、浄土真宗本願寺派総合研究所の協力を得て、わかりやすい資料を作成している。

3. 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトは、実践運動を具体的な社会活動として展開していくものである。実践運動に示されている理念を体し、宗門内外の人々とつながりながら展開していく具体的な社会活動であり、お寺の中はもちろんのこと、お寺の外にひろがっていく活動を行っていく。

この、重点プロジェクトの現状については、以下に記す通りである。

(1) 2012(平成 24)年度 —重点プロジェクトの周知—

2012(平成 24)年 3 月、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画が示され、2012(平成 24)年 7 月、重点プロジェクト基本計画が示された。

まず、初年度である 2012(平成 24)年度は、「重点プロジェクト」がいかなる理念のもと、どのような活動を行っていくものであるかという点の周知を図るために、公聴会をはじめ、さまざまな取り組みが行われた。公聴会は、2012(平成 24)年 8 月 22 日の長野・兵庫・大阪教区からはじまり、約 1 カ月間で全 32 教区(沖縄県宗務特別区を含む)において開催され、宗門の新体制・重点プロジェクトについて周知が図られると共に、これら新たな取り組みについて、多くの方々から貴重なご意見を頂戴するにいたった。

1 年目ということもあり、種々の点において混乱もあり、公聴会を通して多くの意見を頂戴した。その意見については集約を行い、重点プロジェクト推進室を中心として具体的な活動を充実させていくために継続的に創意工夫を積み重ねていくための検討課題としている。

(2) 今後の重点プロジェクトの展開

2012(平成 24)年度は同時に、各組織において、どのような活動を行っていくかが計画され、伝道本部各室所部や各教区からは、すでに具体的な活動内容や活動計画が報告されている<各教区・沖縄県宗務特別区 重点プロジェクト(実践目標)別添>。

2012(平成 24)年度は、周知と計画化が中心であったが、2013(平成 25)年度からは、活動の展開時期へと移行する。2 年目は、各活動主体が活動を展開し、重点プロジェクト推進室は、それらの成果を共有していく取り組みを進める。活動の「情報共有」を行うことにより、宗派の「重点プロジェクト」の全容を宗門全体で共有し、活動状況の情報交換を図ることによって、各活動の有機的結合のもとで活動全体の展開をめざしていく。

重点プロジェクト推進室は、すでに講師派遣等、各活動主体に対して協力体制を敷いてきたが、今後も活動状況に対応して、講師派遣や情報提供等の協力活動を一層充実させていく。

なお、2013(平成 25)年度予算においては、組における活動の充実を図っていただくために、各組において策定された重点プロジェクトを実践した組に対して助成金を交付する、新たな予算措置を講じた。

以上

2013(平成 25)年 3 月 29 日作成